

No	質問	回答
1	<p>山梨県が想定している、管理エリア内各施設の利用人員や売上の目標等を、個別にお示しいただければ幸いです。</p>	<p>県では、施設ごとの利用者数の目標値は設定していませんが、愛宕山こどもの国施設内の新たに建築する管理研修棟や、キャンプ場などにおいて、指定管理者が行う利用者支援事業については、資料4でお示ししているとおり年間目標値を設定しております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の愛宕山こどもの国を訪れた利用者数の合計は、毎年度20万人程度おりましたので、指定管理者のご努力等を加味すると、過去の実績を上回る利用者数は確保できるものと期待しております。</p> <p>売上げについても、県では目標値を設定していませんが、売上は、施設利用者数の増加により変動しますので、申請者において、確保を想定している利用者数の見込みから、適切な推計をお願いします。</p>
2	<p>自然豊かな管理エリア内で、季節毎に発生し利用者に被害を与える可能性が高い害虫（ムカデ類、蜂類、蚊類等）の大規模駆除等の対策は、県で計画がありますか？</p> <p>また、数年前に発生した蚊に由来するデング熱のような予期せぬ感染症発症時への対応想定等もお聞かせいただければ幸いです。</p>	<p>害虫の大規模駆除等の県計画は、現在のところありません。デング熱等は、愛宕山こどもの国施設だけに起こる被害ではありませんので、効果的な対策・対応は県の感染症企画グループ等を通じて、発信して参ります。</p> <p>https://www.pref.yamanashi.jp/kansensho/kansensyou/mosquito-borne_infection.html#yobo</p> <p>なお、県では、愛宕山こどもの国において、子ども達の自然体験（保育）活動を推進していくこととしており、施設において行う自然体験活動の内容も審査項目の一つとしておりますので、貴団体が懸念されている対策も含めて、効果的な活動内容のご提案をお願いいたします。</p>

No	質問	回答
3	新しく設置予定の遊具メーカーをご教示ください。	別紙のとおりです。 なお、現在、再整備中のため、変更される可能性があります。
4	「利用者の安全確保、財産の保全のため巡回警備を行うこと」と記載がありますが、必ずしも警備業法で定められている資格を有した警備員にて行う必要はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	消防設備点検の対象機器数量をご教示ください。	次のとおり予定しています。 自由広場管理研修棟：非常警報設備1台、消火器1台、煙感知器4台 キャンプ場管理事務所：消火器1台、煙感知器4台
6	前回の質疑回答にて「山梨県立愛宕山こどもの国施設管理運営業務の内容及び基準P18に規定される「緑地（園地・園路）管理」のとおりにご対応ください。」と記載がありますが、芝生面積や樹木、大木等の対象数量の記載がありませんでしたのでご教示ください。	別紙のとおりです。 なお、現在、園地は再整備中のため、整備の進捗により対象数量は変動する可能性があります。
7	過去3年間の少年自然の家の光熱水費の内訳及び費用実績をご教示ください。	これまで、こどもの国と令和5年度から運営を廃止する少年自然の家の光熱水費は、一括で支出しており、少年自然の家のみの光熱水費・使用量は把握していないため、回答できません。
8	過去3年間の少年自然の家の電気・水道・ガスの使用量をご教示ください。	これまで、こどもの国と令和5年度から運営を廃止する少年自然の家の光熱水費は、一括で支出しており、少年自然の家のみの光熱水費・使用量は把握していないため、回答できません。
9	前回の質疑回答にて現在修繕されていない不具合箇所について「積極的にご提案をお願いいたします。」と記載がありますが、積極的な提案に向けて現在の不具合箇所を把握しておきたいため、貴県が把握している不具合箇所をご教示ください。	現在のところ、指定管理施設内において施設の不具合により運営に支障を来している箇所はありませんが、例えば、施設の景観や利便性を向上させるため、老朽化している施設の壁の再塗装や園路の剥がれているアスファルトの再舗装などは、ご対応いただける修繕の一例であると考えております。

No	質問	回答
10	「運營業務内容及び基準」に除雪業務とありますが、一般の降雪量を超える場合は、責任分担の表内の不可抗力とみなし、除雪の費用負担については貴県と指定管理者の協議とさせていただきますでしょうか。	指定管理者との協議により対応させていただきます。